

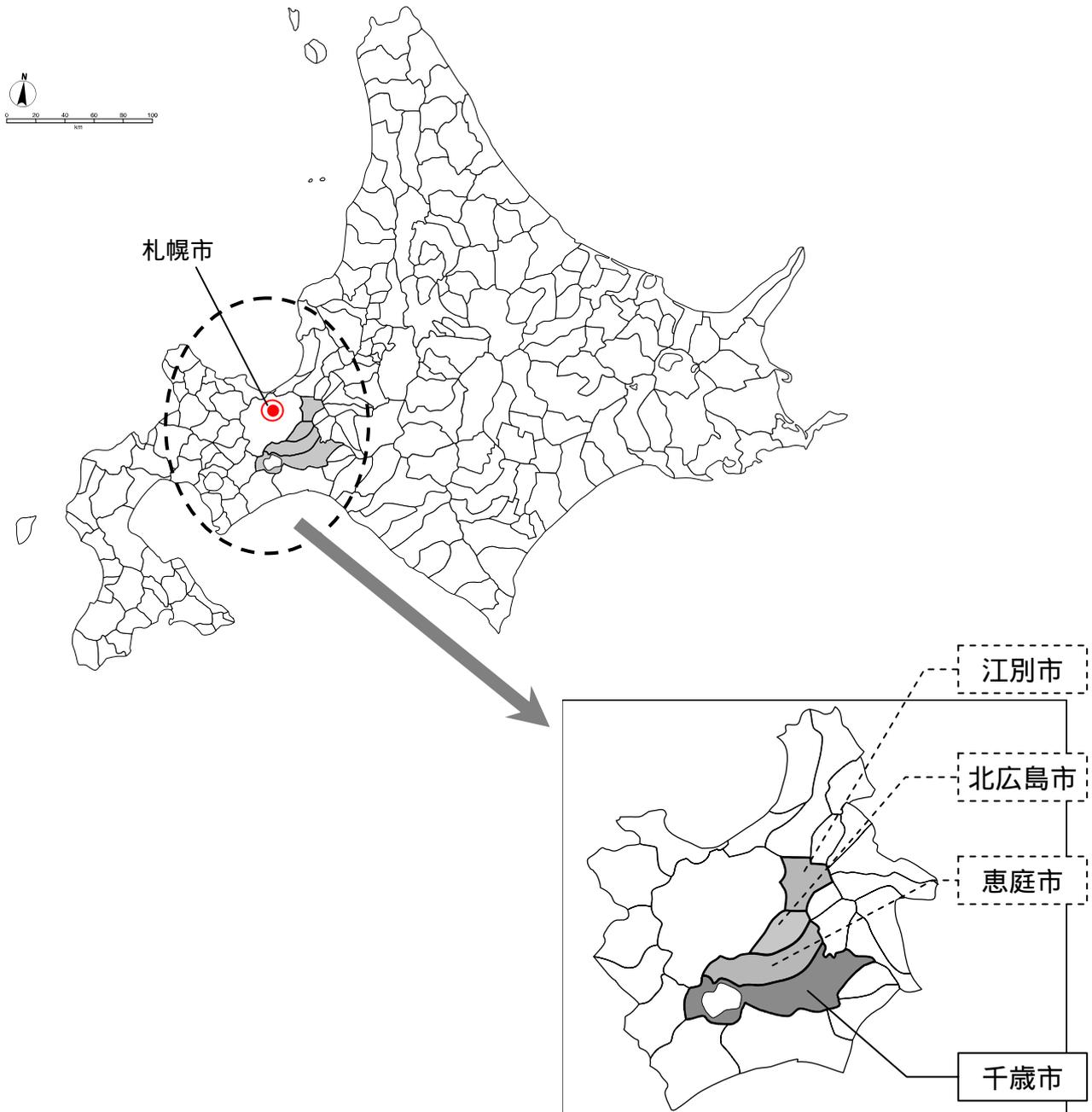
ヒアリング調査集計結果

表 5-1 都道府県別一覧及びヒアリング担当シンクタンク

都道府県	用水供給事業者	末端給水事業者	ヒアリング担当シンクタンク
北海道	石狩東部広域水道企業団	千歳市	株式会社 北海道二十一世紀総合研究所
新潟県	上越地域水道用水供給企業団	上越市	財団法人 北陸経済研究所
		妙高市	
神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	横浜市	特定非営利活動法人 NPOぐんま
静岡県	大井川広域水道企業団	掛川市	財団法人 名古屋都市センター
大阪府	大阪府	寝屋川市	財団法人 関西情報・産業活性化センター
兵庫県	阪神水道企業団	神戸市	株式会社 関西総合研究所
		尼崎市	
広島県	広島県	呉市	財団法人 えひめ地域政策研究センター
佐賀県	佐賀西部広域水道企業団		株式会社 鹿児島総合研究所
	佐賀東部水道企業団	佐賀市	

北海道ブロック

事例マップ



ヒアリング先	用水供給事業者名	石狩東部広域水道企業団
	末端給水事業者名	北海道千歳市

石狩東部広域水道企業団

基本情報

事業形態	用水供給	供用開始年月	昭和63年（1988年）4月	職員数	24人
現在給水人口	339,335人	取水能力	77,100m ³ /日	取水量	54,765m ³ /日
用水供給先 市 町 村	江別市（20,000m ³ /日）		千歳市（4,000m ³ /日）		
	恵庭市（24,000m ³ /日）		北広島市（24,000m ³ /日）		
事業設立の経緯	<p>石狩東部地区の江別市、千歳市、恵庭市および北広島市は、道央圏における政治・経済・文化の中心として発展がめざましく、人口の増加、生活様式の向上等に伴い、水道水の需要は年々増大の一途をたどり、その対応については、市単独で行うことが非常に困難となっていた。</p> <p>このような環境の中で、将来にわたる豊かな水を確保するため、これら4市の共同事業として、石狩川水系千歳川流域の総合開発計画の一環として、北海道開発局が建設を進めてきた漁川ダムに水道水利を確保し、さらに、水道水源の広域的有効活用と水道施設への重複投資を避け、国庫補助金の導入および水道事業の効率的な管理運営を図るなどの見地から、水道経営に関する事務を共同処理する企業団が、北海道並びに江別市、千歳市、恵庭市および北広島市の5団体の組織をもって昭和49年（1974年）3月、自治大臣の許可により設立された。</p> <p>昭和54年度（1979年度）から一部用水供給を開始し、昭和59年度（1984年度）には4市全域へ用水供給している。</p>				
地勢特性	<p>当企業団の水道用水供給地域は、石狩平野の中央から南部にかけて位置しており、4市の面積は1195.93m²と、石狩支庁管内の38%を占めている。</p> <p>千歳市西部にある支笏湖から流れ出る千歳川流域の地質は、北東部の低平地では沖積層から、南西部の山地部は第四紀洪積世の火山灰火山砕屑岩類および火山灰からなっている。</p> <p>気候については、北海道としては比較的温暖で、雨量は本道の年間平均とほぼ同様、気温は盛夏時には30℃を超え、厳寒時には氷点下20℃にも達する内陸の気候である。</p>				
特徴	<p>道内の他の企業団では、構成団体に北海道が入っていない。北海道による開発プロジェクトの関連もあって当企業団には入っており、本州の企業団と形態が似ている。</p>				

事業者情報

連絡先	部 署	総務課
	電 話	0123 - 33 - 2191（代表）
	F A X	0123 - 33 - 2192
U R L	http://www.ishito.jp/	
E - m a i l	chousha-1@ishito.jp	

水道事業の現状・見通し

料金	今後の見通し	用水供給料金の見通しについては、算定していない。
	その理由	平成13年度（2001年度）スタートの当企業団の財政計画（平成20年度（2008年度）まで）において、現行料金で運営することとしている。 将来的には、拡張事業の供給開始時（平成25年度（2013年度）予定）に料金を改定する予定。
供給量（需要）	需要の現状 （計画値と比較して）	用水供給料金の見通しについては、算定していない。
	今後の見通し	近年のトレンドから、なだらかに増えると予想している。
	その理由	人口が増加している自治体を供給先としているため。 ただし、一人当たりの使用量が減少傾向にあることや、今後の都市計画の状況など、需要量推計の不確実さを高める要素もある。
費用	設備等の建替え・維持修繕予定 （大規模なもの内容）	平成17年度（2005年度）から19年度（2007年度）にかけて、受変電設備の更新を行う予定である。およそ10億円の投資を見込んでいる。 これは、計画に盛り込まれており、現行の料金にも勘案されていることから、料金に影響することはない。
	費用のピーク （企業債の減価償却等）	<ul style="list-style-type: none"> 企業債：費用のピークは平成16年度（2004年度）。ただし、拡張事業にかかる費用のピークが平成30年代半ばにくると予想される。 減価償却：上記の受変電設備の更新後、平成19年度（2007年度）に増加し、拡張事業終了後（工事完了予定が平成24年）の平成25年度（2013年度）頃に再び増加することを見込んでいる。

水道事業の効率化

取り組み名称	業務の外部委託（平成7年（1995年）5月～）
具体的な取り組み	<p>背景</p> <p>浄水施設等の監視および点検については、従来、浄水処理等の業務にかかる組織体制として、職員8名による交代勤務により対応していた。この交代勤務は、2名1組での4交代制で、これにより24時間浄水処理業務を行っていた。</p> <p>しかし、職員の平均年齢の上昇による人件費の上昇が懸念され、また、当時拡張事業を開始するにあたり、職員の増員について構成団体等の了承を得られる状況にはなく、職員の配置転換により対応せざるをえない状況であった。</p> <p>また、水質検査業務についても、水道法の改正による検査項目の増加等のため、現行の職員数だけでは対応が難しくなっていた。</p>
	<p>目的</p> <p>浄水施設に関しては、夜間および土日祝祭日における勤務を委託化することにより、人件費（夜間勤務・休日勤務手当等）の緩和を図るとともに、職員の異動を可能とし、職員の増員を行う必要がなくなった。</p> <p>水質検査についても、増員を行わずに検査体制を維持することができると思われるが、今年度からの試みであり、委託の期間や範囲などの検証が必要である。</p>

具体的な取り組み	内容	浄水施設等の監視および点検（平成7年（1995年）5月～） 一部水質検査業務（平成17年（2005年）5月～9月）
	（取り組みに際しての） 課題と解決策	類似業務の経験の無い業者に委託する場合は技術的な問題が発生する。 上記どちらの業務も、一定の資格や実務経験を必要とする重要な業務であるため、委託業務発注の際に、資格の保有者を派遣できることを条件とするなどし、また、当企業団において研修を実施することで対応した。
	具体的な効果 （コスト削減額）	当企業団職員が携わってきた業務を委託することにより、その業務に関する人件費の減少や、拡張事業など他の業務に人員を配置することで、企業団全体の職員数を増員する必要がなくなった。 具体的な削減額の算定は行っていない。
	具体的な効果 （コスト削減額以外）	
	利用者（末端給水事業者）等の評価	外部委託することによって料金を下げたわけではないので、評価を得る場面はない。
	今後の展望 （課題等）	水道ビジョンでも示された「新たな広域化」の推進は、今後の事業経営における有力な手段であり、共通の課題を持った水道事業体を中心に、事業の統合化・広域化を含め多様な運営形態について幅広く調査を行い、今後の事業経営の課題とする必要があると考えている。
効率化の効果	コスト削減効果額	算定していない。
	料金への影響 （具体的内容）	現状の取り組みは料金に影響を与えない。 老朽化施設の更新に備えて、優先的に積立金処理を行っている。
	その他の影響	算定していない。
効率化の展望	水道ビジョンでも示された「新たな広域化」の推進は、今後の事業経営における有力な手段であり、共通の課題を持った水道事業体を中心に、事業の統合化・広域化を含め多様な運営形態について幅広く調査を行い、今後の事業経営の課題とする必要があると考えている。	

用水供給事業・末端給水事業の関係

統合化に向けた考え方・動向	統合化に対する考え方	必要
	上記の理由	将来的に、経営の合理化、効率化の手法として、非常に有効な施策と考える。
	統合化を検討しているか	検討あり（勉強会レベルでの）
	検討内容又は実施内容	<p>平成16年度（2004年度）末、企業団内部にプロジェクト（勉強会）を立ち上げて、水道事業経営のあり方を検討し始めている。その一貫として、まずは、既に末端給水に移行した企業団の事例研究（先進事例調査）を行っている。</p> <p>具体的には、佐賀東部広域水道企業団と芳賀中部上水道企業団の2事業体を対象にして、用水供給から末端供給への移行に際しての問題点、地域的条件による末端統合の問題点、メリット・デメリット、料金の考え方・実施方法などを調査した。</p> <p>その後、構成団体が集まる会合の席で、同調査結果の報告を行った。</p> <p>勉強会では、今後も、共通の課題を持った水道事業者を中心に、経営の一元化、管理の一体化および施設の共同利用化等を含め、多様な運営形態について幅広く調査を行い、適宜、構成団体に情報提供し、構成団体全体の議論として発展させたいと考えている。</p>
統合化の阻害要因として考えられるもの	<p>統合化をどのように進めるか、という方法論が大枠の課題といえるが、その他に構成団体における料金格差の問題があると考えている。</p> <p>さらに、統合化には構成団体の意向が重要となるので、統合の結果、メリットがあることを示すシミュレーションが必要と考えているが、具体的な検討・作業はこれからである。</p> <p>上記の料金格差の問題や人の配置など、議論を進めれば進めるほど難しい課題は出てくるが、いずれにしても関係者全員が納得できる材料が必要と考える。</p> <p>また、統合化を検討する際は、関係者間の議論だけではなく、外部評価のような機能があると進めやすいのではないかと考えている。</p>	
責任水量の見直し	供給先自治体から見直し要請	なし
	要請の理由及び供給事業者の対応内容・結果	
その他	用水供給事業と末端給水事業の関係はいかにあるべきか	将来的には、一体化することが望ましいと考える。 その中では、管理運営の一体化、経営の一体化など、いくつかの選択肢があり、それらの形態や可能性について探っていく必要がある。
	末端給水事業者への要望・意見	

<p>用水供給事業全体の展望・意見</p>	<p>全国的な問題として、老朽化した施設の更新財源が起債に頼らざるをえない状況であり、また、経営努力にも限界があり、料金引き下げの議論まではいかない。</p>
-----------------------	---

料金低廉化について

<p>経営指標</p>	<p>巻末「地方公営企業年鑑」データ、当該事例部分を参照のこと (23) 施設・業務概況および経営分析に関する調 (24) 損益計算書および資本収支に関する調 (25) 貸借対照表および財務分析に関する調 より</p> <p>平成11年度（1999年度）から平成15年度（2003年度）にかけて給水人口は10,191人増加し、配水量・有収水量も増加したが、給水収益は157百万円（12%）減少した。（両年度とも料金は同じであるが、下記のとおり平成13年度（2001年度）から料金制度を変更したことによる。） 一方の費用面においても、企業債利息の減少が大きく影響し、総費用で267百万円（21%）減少した。その結果、純利益は235百万円となり、平成11年度（1999年度）（227百万円）とほぼ同じ水準を維持している。 （1999年度、2003年度における事業団経営データについては巻末参考資料を参照）</p> <p>平成12年度（2000年度）に財政計画（平成13年度（2001年度）～平成20年度（2008年度））を策定し、料金制度をそれまでの資金ベース方式から損益ベース方式に変更したことにより、資金需要が平準化された。 また、この制度変更では、使用水量が基本水量を超過していない受水団体の重負担感を無くすため、配分水量に対する基本水量の比率を73%から63.3%に引き下げたほか、年間基本水量を超過した水量に対して徴収していた加算額も廃止している。 基本水量は基本料金を算定するための水量であり、この水量が下がることによって、受水団体が当企業団に支払う基本料金が下がっている。</p>	
<p>料金</p>	<p><1999年> （円 / m³・月） 基本料金63円、使用料金5円</p>	<p><2003年> 同左</p>
<p>水道料金を低廉化できない理由</p>	<p>前記の料金制度の変更（減額）の背景には、その時期に、欠損金処理の目途が立ったと同時に、剰余金の見通しができたことによる。 基本水量の引き下げにより、受水団体の負担は計画期間合計で約15億円軽減されることとなり、料金単価は据え置いたものの、実質的には料金を下げた形となっている。 なお、当企業団は固定的経費を占める水道事業の原価構成上、常に一定限度の収入を確保し、事業運営の安定を期すため、責任基本水量制に基づく基本料金と使用水量に従う使用料金の二部制料金体制を採っているものであり、この財政計画における責任基本水量の引き下げは、水道料金の低廉化であると考えている。</p>	

千歳市

基本情報

事業形態	末端給水	供用開始年月	昭和33年（1958年）1月		職員数	29人
取水能力	50,780m ³ /日	うち自己水	46,780m ³ /日	現在給水人口	90,000人	
		うち受水	4,000m ³ /日	普及率	99.8%	
取水量	34,266m ³ /日	うち自己水	30,266m ³ /日			
		うち受水	4,000m ³ /日			
現在料金	2,400円/月（H8年10月～）		口径13mmの水道を一般家庭で20m ³ /月使用した場合の1ヶ月の料金（税抜き）			
前の料金	1,620円/月（H2年4月～）					

受水元組織	石狩東部広域水道企業団
事業設立の経緯	<p>水道事業の歴史としては、昭和14年（1939年）大湊海軍航空隊の各施設と宿舎に給水したのが千歳市における最初の水道である。</p> <p>水道事業の創設は、昭和28年（1953年）12月新設工事に着手し、昭和30年（1955年）1月に千歳川伏流水より取水し、当時の春日浄水場から旧海軍施設の区域約3,000人に対して給水したのが始まりである。その時の計画内容は、給水人口が22,000人、一日最大給水量が4,950m³/日であった。</p>
地勢特性	<p>北海道における空・陸の交通の要衝という恵まれた立地条件を生かし、第1工業団地を皮切りに、千歳臨空工業団地、千歳流通工業団地、千歳流通業務団地など、特色ある工業団地を造成し、これまで積極的に企業誘致を進めてきた結果、多種多様な企業が立地・操業するなど、道内有数の工業集積都市となっている。</p>
特徴	<p>水道水源の主水源は千歳川の支流（内別川）で、長さが2.5kmほどの湧水が集った小河川である。</p> <p>内別川の源頭部は水源涵養保安林内にあり、ここから湧き出るナイベツ川湧水は、昭和60年（1985年）7月に環境庁より「名水百選」の認定を受けており、名実ともに誇りえる「名水百選水道」となっている。</p> <p>また、上記のとおり市内には多数の工場が立地しており、工場用の給水が多いことも千歳市水道の特徴となっている。料金体系・料金制は一般家庭向けも工場向けも同じで一律としている。</p>

事業者情報

連絡先	部 署	水道局総務課
	電 話	0123 - 24 - 4132（代表）
	F A X	0123 - 22 - 8810
U R L	http://www.city.chitose.hokkaido.jp/water/pages/index.html	
E - m a i l	suidosomu@city.chitose.hokkaido.jp	

水道事業の現状・見通し

料金	現在の料金体系・料金制	用途別料金体系、基本料金 + 逦増型の従量料金制
	上記料金体系・料金制の主な理由	水資源は限られたものであることから、逦増制の導入により節水へのインセンティブが働くようにするため、また、多く使う人には多くの料金を払ってもらわなければならないため。
	今後の見通し	ほぼ現状維持
	その理由	

供給量（需要）	需要の現状（計画値と比較して）	計画値と比較すると少ない。 量的にも平成11年度（1999年度）をピークに若干減少している。
	上記理由	景気の低迷による企業の生産量の伸び悩みや、企業側での経費節減・環境対策への取り組みなどにより、企業向け需要量の上げ止まり、もしくは減少。 少子化の影響による人口の伸び悩み（見込んでいた人口増よりも少ない）や節水型電化製品の普及により、家庭向け需要量の上げ止まり、もしくは減少。
	今後の見通し	増える
	その理由	平成16年（2004年）に水需要予測の再評価を行った結果、平成7年（1995年）及び平成12年（2000年）時点の推計値よりも低い水準にはなるが、平成27年（2015年）までは増加傾向を示すものと予想している。

費用	設備等の建替え・維持修繕予定 （大規模なものの内容）	管の改良工事や浄水場の設備更新については、損益収支や内部留保資金の状況を勘案して、経年的に少しずつ行っており、現状のところ大規模なものの予定はない。
	費用のピーク （企業債の減価償却・水利負担等）	改良工事や設備更新を毎年数億円単位で行っていることから、減価償却費も毎年増加しており、今後の修繕事業の実施も流動的な部分があるため、現時点で費用のピークを把握することはできない。 設備費の投入は収支を悪化させる要因となるが、水の安定した供給を行うためには、改良工事や設備更新を止めるわけにはいかない。

水道事業の効率化

取り組み名称	業務の外部委託（昭和50年（1975年）頃～）
--------	-------------------------

具体的な取り組み	背景	景気の低迷、人口の伸び悩み、節水型電化製品の普及などにより、給水収益が増加していない。
	目的	収入の増加が望めない現状において、収支の均衡を図るためには、事業の効率化により支出の削減を行う必要がある。

内容	<p>浄水場の運転管理業務の一部委託（市職員は管理部門の2名のみ）（運転監視業務：平成3年(1991年)4月～）（施設点検の整備業務・トラブルの一時対応業務：平成13年(2001年)6月～）</p> <p>水質検査業務の全部委託（平成15年(2003年)4月～）</p> <p>水道施設にかかる故障等の夜間対応受付の全部委託（昭和56年(1981年)頃～）</p> <p>量水器取替業務の全部委託（昭和50年(1975年)頃～）</p> <p>水道検針業務の全部委託（昭和57年(1982年)4月～）</p>
（取り組みに際しての） 課題と解決策	<p>運転管理業務の委託について、監視業務からスタートしたが、当初は受託業者の技術的なレベルに問題があったため、適当な人材を配置することにより解決し、その後、業務範囲を追加してきた。</p> <p>水質検査業務を内部で行う場合、化学分野に精通した人材の配置や高価な分析機器が必要となり、それが収支を悪化させる1つの要因となっていた。</p>
具体的な効果 （コスト削減額）	<p>それぞれの業務委託がどのような効果を及ぼしているのか、という考え方は整理しておらず、一概には算出できない。</p> <p>業務を外部化したからといって単純に人を削減するのではなく、配置転換なども伴うため、事業全体を通しての総合的な捉え方をしている。</p>
具体的な効果 （コスト削減額以外）	
利用者（末端給水事業者）等の評価	<p>外部委託することによって水道料金を下げたわけではないので、利用者との直接的な関わりはなく評価を得る場面もない。</p>
今後の展望 （課題等）	<p>業務の外部委託について可能な部分はほぼ実施している。</p> <p>そのため、今後は水道法にもとづく「第三者委託」についての可能性や実施について検討する段階にある。</p>

取り組み名称	<p>下水道事業との組織統合（下水道事業への地方公営企業法適用と同時進行） （準備：平成9年(1997年)10月～、新体制スタート：平成12年(2000年)4月～）</p>
--------	--

具体的な取り組み	背景	<p>市役所内では、財政事情の悪化などから、組織のスリム化が必要となってきた。</p>
	目的	<p>組織のスリム化と窓口サービスの一本化を図ることによって、効率性と利便性の向上を達成できる。</p> <p>また、下水道事業における企業会計方式の導入を図ることによって、その経営状況を明らかにすることができる。</p>
	内容	<p>平成9年（1997年）春に、水道事業と下水道事業の組織統合の検討、および下水道事業への地方公営企業法適用を行うための専門の部署を設け、3年かけてその作業を完了した。平成12年（2000年）度から新しい形態での事業をスタートさせた。</p>
	（取り組みに際しての） 課題と解決策	<p>地方公営企業法適用に際して、下水道部門の財産評価にかかる業務のボリュームが大きく、しかも全て内部で処理したため、膨大な労力と時間を必要とした。</p>

具体的な効果 (コスト削減額)	前記の外部委託と同様に、一概には算出できない。ただし、間接部門の人員は確実に減少している。
具体的な効果 (コスト削減額以外)	
利用者(末端給水事業者)等の評価	従前は住民対応の窓口も2つに分かれていたが、これを1つにすることにより、住民の利便性も向上したと考えている。
今後の展望 (課題等)	

効率化の効果	コスト削減効果額	一概には算出できない。 間接部門の人員は確実に減少している(毎年1、2人の減少)。
	料金への影響 (具体的内容)	給水収益の伸び悩みにより(料金の現状維持を前提とし)、事業効率化による経費削減を行うことで、なんとか収支の均衡を保っている状況である。 道内市町村の中で千歳市の水道料金は2番目に低く、前記のような事業効率化への取り組みによって、その水準を保っている。
	その他の影響	

効率化の展望	広域化については、「第三者委託」の次のステップでの検討事項になるものと考えている。 また、その際は、今後出されるであろう国の方針に大きく左右されると考えている。
--------	---

用水供給事業・末端給水事業の関係(広域化・統合化の動向)

広域化に向けた考え方・動向	広域化に対する考え方	必要
	上記の理由	財政的に破綻する地方公共団体が出てくる可能性もある近年の状況では、各自治体ごとに水道事業を行わなければならない理由は見当たらない。経費の削減を考えれば、広域化を進めることも1つの解決手法になりうる可能性がある。
	広域化を検討しているか	なし
	検討内容又は実施内容	
	広域化の阻害要因として考えられるもの	広域化によって、各自治体で建設した施設で不用となるものの扱いや償却の仕方、また、新たに必要となる建設投資を勘案すると、一概にメリットがあるともいえないため。また、各市町村において、広域化がプラスに作用するのが最も重要な点である。市町村間の料金レベルに差がある場合は、安い自治体が高い自治体をカバーすることとなり、解決が困難な議論も想定される。

統合化に向けた考え方・動向	統合化に対する考え方	必要
	上記の理由	財政的に破綻する地方公共団体が出てくる可能性もある近年の状況では、各自治体ごとに水道事業を行わなければならない理由は見当たらない。経費の削減を考えれば、統合化を進めることも1つの解決手法になりうる可能性がある。
	統合化を検討しているか	なし
	検討内容又は実施内容	
	統合化の阻害要因として考えられるもの	統合化によって、各自治体で建設した施設で不用となるものの扱いや償却の仕方、また、新たに必要となる建設投資を勘案すると、一概にメリットがあるともいえないため。また、受水団体（市町村）において、統合化がプラスに作用するのかが最も重要な点である。現状では、その判断材料が不足しており、見極めが難しい。統合化によって料金が上がることになれば、市民や議会への説明がつかない。
責任水量の見直し	供給事業者への見直し要請	なし
	要請の理由及び供給事業者の対応内容・結果	
その他	用水供給事業と末端給水事業の望ましい関係	一体化または共同化が必要と考えている。
	用水供給事業者への要望・意見	用水供給事業者は、一体化または共同化の積極的推進に向けて牽引し、その指導的役割を担ってほしい。 関係者間の議論する場があれば、積極的に参加する意向はある。
	末端給水事業全体の展望・意見	料金の改定についても青天井で行うことはできず、一般会計からの繰出補填にも頼れない現状では、財政的に破綻する水道事業者が出てくる可能性があるのでは。

用水供給事業者と末端給水事業者の関係性について

用水供給 石狩東部広域水道企業団

末端給水 千歳市

用水供給事業者の石狩東部広域水道企業団では、将来的に、経営の合理化・効率化の手法として、末端給水事業者との一体化または共同化は、非常に有効な施策であり、実施することが望ましいと考えている。また、その中では、管理運営の一体化、経営の一体化など、いくつかの選択肢があり、今後、それらの形態や可能性について探っていく必要があるとしている。

同企業団では、平成16年度（2004年度）末、内部にプロジェクト（勉強会）を立ち上げて、水道事業経営のあり方を検討し始めている。当勉強会では、今後も、共通の課題を持った水道事業体を中心に、経営の一元化、管理の一体化および施設の共同利用化等を含め、多様な運営形態について幅広く調査を行い、適宜、構成団体に情報提供し、構成団体全体の議論として発展させたいと考えている。

一方、末端給水事業者の千歳市でも、一体化または共同化が必要と考えている。その背景・理由としては、財政的に破綻する地方公共団体が出てくる可能性もある近年の状況では、各自治体ごとに水道事業を行わなければならない理由は見当たらず、経費の削減を考えれば、統合化を進めることも1つの解決手法になりうる可能性があると考えている。

この点での用水供給事業者への要望としては、一体化または共同化の積極的推進に向けて牽引し、その指導的役割を發揮することをあげている。また、関係者間の議論する場があれば、積極的に参加する意向を持っている。

以上のように、用水供給事業者・末端給水事業者ともに、事業効率化のための統合化・広域化の必要性を認識しており、経営環境の変化、国の施策動向などが要因となって、今後、その推進に向けた検討の熟度が高まる可能性はある。

しかし、両事業者ともに、統合化の課題（阻害要因）として、構成団体の料金格差があることや、統合化のメリットを明示することが必要なこと、さらには、統合に際しての設備・機器の扱いが難しいことをあげている。

そのため、必要性を感じている共通意識を実行段階に移すには、これらの点を1つ1つクリアしていくための情報・ノウハウが必要となっている。